

## 【令和 2 年度 施設使用料の減額見込について】

## 1 施設使用料の内容

施設使用料とは、交通局（軌道整備事業者）が所有する軌道関連施設・車両を、（一財）札幌市交通事業振興公社（軌道運送事業者）が使用することに対する使用料です。

使用料は、各年度において交通局が施設・車両の保有整備と維持管理を行うために必要となる費用などを全て含めて算出します。なお、予算時には算入すべき経費等の見込額による算出額を計上していますが、決算時には当該経費の決算額等に基づき、改めて使用料額を確定させます。

## 2 施設使用料減免の考え方

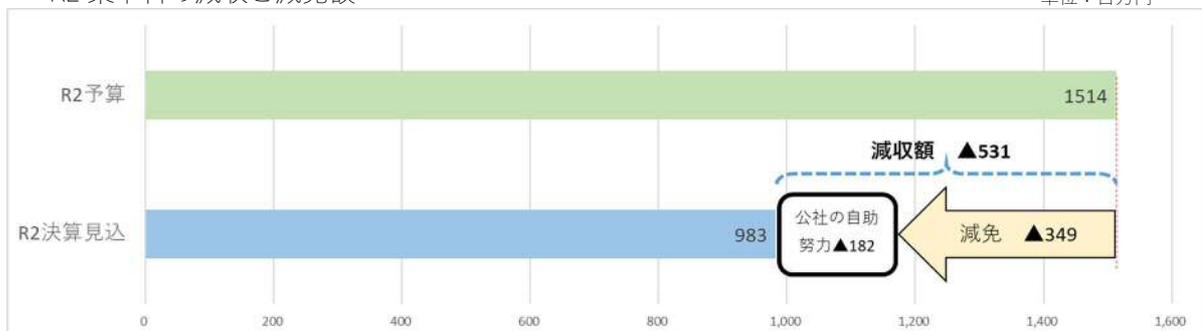
施設使用料は札幌市軌道整備事業使用料条例等により、著しい経済情勢の変化による経営悪化など特別な理由がある場合に減免可能であると規定しています。

減免額の算定方法については、条例等に定めていないため、減免による軌道整備事業会計への影響を考慮しつつ、交通局と公社との間で減免に向けた協議を重ね、乗車料収入の当初予算額と決算額の差を上限とし、公社の財務状況や自助努力などを総合的に判断したうえで、減免額を決定するという考え方に至りました。

今年度は、乗車料収入 531 百万円の減収に対して、公社から 182 百万円の自助努力があり、349 百万円の減免を予定しています。

<R2 乗車料の減収と減免額>

単位：百万円



## 3 施設使用料減額見込の算出

上記の減免による 349 百万円の減額と、維持管理の一部先送りによる経費見直し 12 百万円の減額を合わせて、施設使用料 361 百万円の減額を見込んでいます。

## &lt;減額イメージ&gt;

